

令和元年度第1回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和元年7月8日（月） 午後6時00分 ～ 午後7時10分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、藤田委員

市 側 大澤総務企画局長

佐川行政改革マネジメント推進室長

井上行政改革マネジメント推進室担当部長

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

上林行政改革マネジメント推進室担当課長

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

星野行政改革マネジメント推進室担当課長

森都市政策部企画調整課担当課長

林財政局財政部財政課担当課長

山井行政改革マネジメント推進室課長補佐

藤原行政改革マネジメント推進室課長補佐

鈴木行政改革マネジメント推進室職員

議 題 1（1）会長選出

（2）平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私は総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。これより、着座にて失礼させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいております。市民の皆様の傍聴、マスコミの方の取材などの申し出につきましては許可するとしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

また、議事録につきましては、本日の議事内容を録音しております。作成した議事録案を委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続きを進めてまいりたいと存じます。

次に、本日の資料の確認でございますが、お手元でございます。次第、その下に出席者の一覧、そして座席表がございます。そして、水色のファイルの中に、次第の下欄にも記載させていただいておりますが、平成30年度出資法人経営改善及び連携・活用に関する取組評価に関する資料が、資料1から3までのほか、別添の資料として、シートが大量についてございます。また、最後に参考資料を順につづらせていただいております。

そのほか、水色のファイルと別に、A3の資料を机上で使用する資料とさせていただいております。あわせて、ご確認をよろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

初めに、次第1の出席者紹介でございます。本日は今年度の第1回目でございますので、まず、出席者の紹介をさせていただければと存じます。

初めに、委員にご就任いただく皆様をご紹介させていただきます。

まず、正面左側から、関東学院大学副学長・法学部地域創生学科長・地域創生実践研究所長・法学部教授、出石稔様でございます。

出石委員

よろしくお願いします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、そのお隣になります、首都大学東京大学院、法学政治学研究科教授、伊藤正次様でございます。

伊藤委員

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

そして、東洋大学PPP研究センターリサーチパートナー、千葉商科大学専任講師、藏田幸三様でございますが、藏田委員におかれましては、冒頭30分程度おくれたの到着となる旨、連絡をいただいております。申し訳ございませんが、ご容赦いただきたくお願い申し上げます。

次に、正面右側でございます。EY新日本有限責任監査法人パートナー、公認会計士、黒石匡昭様でございます。

黒石委員

黒石です。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

4名の皆様におかれましては、昨年度から引き続く形でご就任をいただけるものでございます。

そして、今年度から新たにご就任をいただきます、学習院大学法学部政治学科教授、藤田由紀子様でございます。

藤田委員

藤田でございます。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしくお願いいたします。

以上、5名の委員の皆様でございます。今年度の本委員会におきましても、委員の皆様

の活発なご議論をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委嘱状につきましては、本来であればお一人おひとりにお渡しすべきところですが、既に皆様の机上に配付させていただいております。これをもちまして、委嘱状の交付とさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。まず初めに、総務企画局長の大澤でございます。

大澤総務企画局長

大澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

次に、行政改革マネジメント推進室長の佐川でございます。

佐川行政改革マネジメント推進室長

佐川でございます。よろしくお願いします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

次に、担当部長の井上でございます。

井上行政改革マネジメント推進室担当部長

井上でございます。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

続けます。担当課長の上林でございます。

上林行政改革マネジメント推進室担当課長

上林です。よろしくお願いします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

同じく、担当課長の織裳でございます。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

織裳です。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の坂本でございます。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

坂本でございます。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当課長の星野でございます。

星野行政改革マネジメント推進室担当課長

星野です。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、総務企画局企画調整課から担当課長の森でございます。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

森でございます。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

最後になります。財政局財政課から担当課長の林でございます。

林財政局財政部財政課担当課長

林と申します。よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

このほか、関係職員を同席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

それでは、議事に先立ちまして、総務企画局長の大澤の方から一言ご挨拶を申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

大澤総務企画局長

改めまして、総務企画局長の大澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりましての一言ということでございますけれども、まずは、本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、本年度第1回ということでございますけれども、新たに委員に5名の方にご就任いただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私どもの本市の行財政改革の第2期のプログラムということで、4年間を期間として取組を進めておりますけれども、今年が2年目ということで、やはり一つひとつ、この取組を着実に進めながら、行財政改革を進めて、一つでも多くの成果を上げて、全庁的に取組を今後とも進めたいと思いますので、様々なご意見を本日はいただければというふうに思っております。

本日の議題にもございます、平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」でございますけれども、多くの委員の皆様が昨年度もいろいろご議論をいただきまして策定いたしました、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づきまして、法人ごとに効率化、それから経営健全化に向けた取組、また本市の行政目的に沿った連携・活用に関する取組を取りまとめてまいりました。

こうした法人の取組に対しまして、昨年度末からこれまでの間、事務局と法人、そして所管局とで調整しながら、行政内部で評価を進めてきたところでございます。本日の委員会におきましては、この法人の取組結果や内部評価の内容等について、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えております。

また、このほか、今年度の本委員会におきましては、プログラムの改革課題の進捗に関するご意見を伺わせていただく案件だとか、また民間活用の取組など、本市における行財政改革の取組についてご報告をさせていただく予定としておりますので、そのことも含めまして、委員の皆様には様々な場面で、専門的見地から、またいろいろなご意見や知見をいただきながら、この委員会を進めてまいりたいと考えておりますので、本年度もどうぞ、よろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、議題（１）でございます。会長選出に移りたいと存じます。

本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第６条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じます。皆様、いかがでしょうか。

出石委員

継続で伊藤先生にお願いできれば一番よろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

ただいま、出石委員から、伊藤委員を会長にということでご推薦のご発言をいただきました。各委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、昨年度に引き続きで大変恐縮でございますが、伊藤委員に会長をお願いさせていただきますと存じます。

伊藤会長、恐れ入りますが、会長席のほうへ席のご移動をお願いいたします。

ここで、就任早々恐縮ではございますが、伊藤会長から、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤会長

ただいま、会長に就任することをご推挙いただきました、首都大学東京の伊藤でございます。

昨年度に引き続きまして会長ということで、真摯に務めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度の委員会で、出資法人の部会を設けまして、連携・活用に関する方針を定めたということで、今年度初めての取組評価を行うということでございます。

趣旨といたしましては、昨年度の委員会でも検討しましたとおり、今までの出資法人に関しては効率化という面ではかなり実績が上がってきたわけですが、一方で市の方針との連携という要素も合わせて検討する必要がある。さらには評価の仕組みも簡素化した上で、所管課と出資法人側、それぞれの取組についてきちんと見える化をするという趣旨

だったと理解しております。

今回、この方針に基づいて取組評価を進めていくということで、効率性の追求と同時に、市政との連携という観点も加味して評価を行ってまいりたいと考えております。

また、先ほど局長からもご挨拶いただきましたとおり、行革の第2期のプログラムの進捗状況の管理ということも当委員会に求められているというふうに考えておりますので、そちらも委員の皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思います。

委員会の運営に当たりましては、事務局の皆様に改めてご協力をお願いいたします。日程調整等含めて、真摯にご対応いただきますよう、改めてお願いを申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

伊藤会長、ありがとうございました。

本年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。伊藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤会長

よろしくお願いいたします。それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、議題2の(2)平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についてです。

取組評価の結果概要と委員からの事前質問に対する回答について、まず事務局から説明していただきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1をご覧ください。初めに、資料の上段にございますとおり、平成30年8月に策定をいたしました、「経営改善及び連携・活用に関する方針」につきまして、今回初めての評価をさせていただくものとなっております。評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつ

ながっていくものというふうに考えております。

次に、1の「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯についてでございますが、初めに、1ポツ目と2ポツ目には、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降の出資法人改革の取組を記載させていただいております。

3ポツ目に、今後も引き続き効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増していること、それから、国の通知においても「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められていることといった、法人を取り巻く環境の変化を記載させていただいております。

4ポツ目で、こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と合わせまして、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切なかかわり方について、「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からのご提言をいただきまして、指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めさせていただくとともに、各法人ごとの「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定いたしまして、毎年度点検評価を実施していくということにしたものでございます。

続いて、2の「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成についてです。上記のとおり、取組評価の趣旨といたしましては、出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼がございますので、その実施を担保する取組評価となっております。

すなわち、具体的な取組評価シートでは、まず法人ごとに「本市施策における法人の役割」を明確化いたしまして、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」と「業務・組織に関する取組」の各視点から、取り組むべき事業・項目とその指標を設定いたしまして、当該達成状況とコストを伴うものについては、その費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導きまして、それらを総括して市が法人に期待することや、対策の強化を望む部分を明確にすることによって、上記趣旨を達成していく構成というふうになっております。

また、本取組評価におきましては、市と法人の役割の再構築、様式や指標の見直し、評価の客観性の向上のための仕組づくりという視点で、下表のとおり手法の改善も行っております。

まず、市と法人の役割の再構築ということでは、従来は法人が指標を設定していたものを、今回から法人と調整の上、市が指標を設定するようにしております。

様式や指標の見直しにつきましては、従来は複雑・多岐に及んでいたものを、今回からは最初の２ページで評価の全体構成を簡潔に把握できるようにし、また、指標についても最終アウトカムを中心に、適切なものを絞り込んで設定させていただいております。

続いて、評価の客観性向上のための仕組づくりといたしましては、従来は内部評価後、結果をホームページで公表しておりましたが、今回から外部評価を加えまして、結果を議会に報告の上、ホームページで公表するように変更をしております。

続いて、３の平成３０年度取組評価の総括についてでございますが、まず１ポツ目、本市施策推進に向けた事業取組につきましては、２４法人で６５の取組がございまして、うち４１の取組が費用対効果の評価を伴うものになりますが、本市による達成状況の評価が「Ａ、Ｂ又はＣ」となったものが約９１％、費用対効果の評価が「(１)又は(２)」となったものが約８８％と、全体としては一定の成果があったと考えております。しかしながら、達成状況の評価が「Ｄ又はＥ」となったものが約９％、費用対効果の評価が「(３)又は(４)」となったものが約１２％と、現状を下回り目標未達の課題がある取組も散見されるところです。

具体的には、資料２の結果一覧のほうにインデックスを貼らせていただいておりますが、そのインデックスで示させていただいたところの、星印のある事業や項目が目標未達の課題があった内容となっております。

また資料１のほうに戻っていただきまして、２ポツ目、同様に経営健全化に向けた取組におきましては、３６の取組がございまして、本市による達成状況の評価が「Ａ、Ｂ又はＣ」となったものが約９７％で、「Ｄ又はＥ」となったものが約３％ということで、具体的には資料２の星印の３番、国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組というものが、ここに該当いたします。

続いて、また資料１に戻っていただきまして、業務・組織に関する取組につきましては、４５の取組ございまして、本市による達成状況の評価が「Ａ、Ｂ又はＣ」となったものが約９６％、「Ｄ又はＥ」となったものが約４％ということで、資料２のそれぞれ星印の５番と１０番の取組がＤ評価という形で評価をさせていただいているところです。

続きまして、資料１の４の平成３０年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性についてですが、まず１ポツ目、各取組において、今後の取組の方向性が「Ｉ」となった約７

2%、67%、93%のものにつきましては、引き続き法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら取組を進めていくことが必要というふうに考えております。

2 ポツ目の、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったもの、約28%、28%、7%のものにつきましては、その要因を分析いたしまして、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められるというふうに考えております。

また、3 ポツ目のところで、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、方針策定時から市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変化があったものや、具体的には資料2の星印の6がついている、かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業になりますが、当初の目標設定を誤っていたもの、同じく資料2の星印の12番になりますけれども、川崎市消防防災指導公社の防火・防災及び救急に関する普及啓発事業といったものでございまして、その場合には理由を明確にした上で、今回の評価に合わせて目標値等の変更を行うものでございます。

なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」という、終了というものもございまして、こちらについては令和2年度末で解散予定の看護師養成確保事業団の入学検定料並びに入学科及び授業料の確保の取組となっておりますので、その旨を報告させていただいております。

続いて資料3、A4の資料に移ります。平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票ということで、事前に各委員のところをご訪問させていただいた際、あるいは質問票にて頂戴した内容について、考え方を整理させていただいているものになります。

初めに、項番1の平成30年度取組評価の総括につきましては、当初、市による達成状況の評価については、「A、B又はC」と「D又はE」を一くくりとしておりまして、費用対効果についても、「(1)又は(2)」と「(3)又は(4)」を一くくりにつけていたのですが、その内訳についても示したほうがよいのではないかというご意見をいただきまして、こちらについては、先ほどの資料1の3のところで内訳が分かるようにパーセンテージを示させていただいております。

次に、項番2のスポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組についてですが、今回業務・組織に関する取組評価で2件のE評価がございまして、当年度と過年度のコン

プライアンス違反ということで、両者で意味合いが違っていて、より問題であるスポーツ協会の過年度のコンプライアンス違反については評価で傾斜をつけることですか、コメントで根本原因の分析、より厳格な再発防止策を示していく必要があるのではないかなというご意見を頂戴いたしまして、こちらについては別添資料の評価シートの61ページの下の方ですね、評価の法人コメントの欄をご覧いただきたいんですけども、その最後のところのなお書きで、発生原因を追記させていただいております。

また、一番下の改善の方向性の具体的内容欄につきましても、また以下で、さらにコンプライアンスを徹底するため、倫理規程及び倫理委員会規程を整備するというようなことも行っているということでしたので、その旨を追記させていただいております。

続いて、資料3にお戻りいただきまして、項番3、消防防災指導公社の目標修正についてです。こちらの目標設定を誤った理由、他に計算誤りはないか、チェック体制、今後の対策等についてご意見を頂戴しております。

こちらについては、評価シートの283ページの行政サービスコストの法人コメント欄に、理由を①②③という形で記述させていただくとともに、費用対効果の区分選択の理由欄の下にも※印で今後の対策を追記するようにしたところでございます。

次に、項番4番にまいりまして、達成状況が芳しくないものなど、管理の必要性が高い指標の進捗管理の仕組みについてでございますが、管理の必要性が高い指標については、その進捗管理を四半期ごとに、所管局や法人自らが行えるような仕組みとしてはどうかというご意見を頂戴いたしまして、成果が上がっていない取組の指標等については、より短い期間で進捗確認を行っていくことも有効というふうに考えられますので、該当局、それから該当法人に対しましては、そのような手法についても周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に項番5、各法人の取組評価結果一覧の機能性向上についてということで、先ほどの資料2の取組評価の結果一覧について、資料のサイズであるとか、見せ方を工夫したほうがいいのではないかな。それから、法人経営に係る行政コストや指定管理の受託状況なども分かるようにすると、より参考になるのではないかなというご意見を頂戴いたしました。

これにつきましては、まず資料2につきまして、各取組ごとに色分けをさせていただいて、見やすくなるようにするとともに、資料のサイズにつきましてもA3サイズというふうにさせていただいております。

また、法人経営に係る行政コストと指定管理の受託状況などにつきましては、先ほどの

冊子とは別に資料をご用意させていただいております、右上に法人情報シート様式イメージと書いてある資料になります。こちら、取組評価の3枚目のシートになるんですが、法人の決算であるとか、あと役員の配置状況が7月1日現在で集計をするものになっております、現在その集約を行っているところになります。

そういった関係で、これから内容を精査させていただいて、内容が固まり次第、各法人の財務状況や本市からの財政支出等ということで、第2回の委員会前にご用意させていただければというふうに考えております。

続いて、項番6、国際交流協会の経営健全化に向けた取組についてということで、こちらはまず、1のところで補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績が29年度実績に届かなかった理由と、それから31年度以降の目標値の設定根拠に対するご質問と、それから2番のところでホームページ等広告料収入に関して、30年度実績が得られなかったんですが、31年度以降の達成の見込みについてご質問をいただいております。

こちらにつきましては、まず1番の補助金及び指定管理料以外の財源の30年度実績が29年度の実績に届かなかった理由といたしましては、評価シートの45ページの評価の法人コメント欄の冒頭のところに、平成29年度は過去最高の収益で、単年度の民間助成金があったということで、30年度はそれがなくなってしまったので、一時的に減ってしまったんですが、31年度以降はそれを回復させていって、最終年度に29年度に近づけるという、方針策定時に設定した内容ということですので、その旨を回答させていただいております。

また、2番目の新たな自主財源の確保につきましては、より具体的に、広告料に関する要項をつくったりですとか、関係事業者と直接働き掛けを行っていくという回答をいただいております。

続いて、項番の7番、スポーツ協会の「指導者育成・派遣事業」についてでございますが、こちらはまず一つ目、指導者派遣団体の延べ数については、17団体で固定していると見られるんですが、新たな団体を募る予定がないのならば、指標として設定する意義があるのか疑問であるというご質問と、二つ目、指導者の派遣の延べ日数についても、「特定の団体に偏りがちな指導者派遣を是正する」という目的で171という実績値からは、30年度以降300という目標値を設定しておりますが、その適切性について疑問というご質問と、3点目、行政サービスコストについても29年度の実績値よりも30年度

の実績値が上回っているんですけども、その理由として人件費相当額を計上したとあるんですけども、その適切性についてご質問をいただいております。

こちらについては、評価シートの54ページのところの一番下、評価の法人コメント欄で、まず派遣団体数につきましては、完全に固定化しているわけではなくて、3団体が自立した一方で、新規要請が1団体あったということと、しかしながら、固定化傾向にはあるということで、コメントの中に、今後もスポーツの普及促進を図るために様々な実施内容や、手法、予算を見直すなど、より多くのスポーツ団体から、より長い日数の指導者の派遣要請に応えられるよう検討を行っていくという旨を追記しております。

また、同様に派遣延べ日数につきましても、1と合わせて同様に検討を行っていくという回答を得ております。

また、3番の行政サービスコストにつきましては、55ページの平成30年度の実績値のところですけども、人件費相当額は29年度同様に除いた数字に改めるということで修正をしております。

続いて、項番8、スポーツ協会のコンプライアンスに関する事案の発生件数ということで、先ほどもご意見頂戴していた部分になりますが、平成29年度に発生をし、30年度に認識した事案ということで、30年度はゼロ件ということで改善されているんですけども、E評価というところで誤解を与えやすいので、状況説明に重点を置いたほうがいいのかというご意見になります。

こちらについては、また61ページをご覧いただきたいんですが、61ページの本市による評価の区分選択の理由の最後のところに理由を書かせていただいている、30年度としてはコンプライアンスに反する事案の発生はなかったんですけども、29年度の違反案件について、外部からの指摘がなければ発見できない組織体質・管理体制があったということをもって、E評価とするというような理由を追記しております。

続いて、項番の9、シルバー人材センターの「シルバー人材センター受託事業」になります。具体的には評価シートの148ページになります。シルバー人材センターの登録者数が目標値を上回っている一方で、就業実人員が目標値を下回っているということで、社会情勢の変化によるところということなんですけれども、今後、就業実績を増やすための対策として、そうした取組状況を示す指標も必要なのではないかというご意見となります。

こちらにつきましては、平成30年度の評価結果をもって直ちに判断するのではなくて、令和元年度 of 取組状況も踏まえまして、法人と協議いたしまして、令和2年度までに法人

が川崎市シルバー人材センター第3期基本計画を策定するということになっているそうですので、その中で、令和2年度以降に、この指標の枠組みの中で補足指標をつくるといったようなことも含め、当該指標の設定のあり方を検討してまいりたいという回答を得ております。

続いて、項番の10番、公園緑地協会の「緑化推進・普及啓発事業」になります。評価シートの245ページをご覧くださいなのですが、こちらは記念樹配布本数について、広報の媒体の充実だけではなくて、チラシの配布対象や配布場所等の見直しなどのほうが効果的ではないか。それから、数量的な実績だけではなくて質的にも効果の検討、見直しを行ったほうがよいのではないかというご意見をいただいています。

こちらにつきましては、245ページの一番下の改善の方向性の具体的内容欄になりますけれども、記念樹の配布においては、確かにチラシの配布対象や配布場所の見直しなどが効果的ということで、その旨を追記しております。

また、量的な実績だけでなく質的なものをというところにつきましては、243ページの、本市による総括の3行目のところで、出稿回数の増だけでなく、情報発信の質の向上を図ることも検討してまいりたいということで、内容に加えております。

続いて、項番の11、取組評価シートの見方についてでございますが、こちらは評価結果に対する出資法人の所見を示す必要はないかというご質問をいただいております。今回の評価からは、市と法人が連携して評価を行っていくことに重きを置いておりますので、今回の評価の中でも、まず出資法人が各指標に対する達成度についてコメントを付していたりですとか、それに対して市が評価を行い、その結果を踏まえ、再び法人が今後の取組の方向性を示すということで、相互連携が図られる仕組みとなっております。

続いて、項番の12、市の達成状況の評価が低いものへの出資法人の反応についてということで、市の達成状況の評価がDとなっている事業等については、法人側から異論や異議等があることも想定されるがというようなご質問をいただいております。

こちらにつきましては、今回の評価からは、市と法人が連携して評価を行っていくことを強調してきておりますので、市の評価につきましても、一方的に評価をしているわけではなく、十分に取組状況を確認させていただいて、評価基準を説明した上で評価を行ってきておりますので、基本的には異議が出されることはないのではないかとこのように考えているところでございます。

以上、事前にいただいた質問の回答を中心にご説明させていただきましたが、それらの

内容や、それ以外の部分につきましても、ご意見等がございましたら、ご意見を頂戴できれば考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただいた内容、または回答について委員の皆さんからご質問、ご意見等をいただければと思います。ご意見等がある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

お願いします。

藤田委員

私も幾つか質問させていただきましたけれども、こういった一つひとつの質問などに関しましては、全般的に見て、かなり真摯に対応していただいたのではないかと考えております。その点は評価しております。

全般的なざっくりとした話になってしまいますが、やはりこういった評価というのは、客観的な数値として捉えるというのが一つ目標というか、一つの方向として必要なことではありますが、幾つかの指摘などは、やはり数値だけでは捉え切れない内容を質的な評価として補足してもらいたいというような方向のコメントとか、ご意見とかがあったのではないかと思います。やはり、数値として捉える方向性ととともに、質的な説明を十分にするとか、そういったところにも配慮していただきたいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。

事務局のほうで何かコメント等ございましたらお願いいたします。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

藤田委員からご質問いただきました、公園緑地協会の記念樹の配布の件なども、まさにそうだと思ってございまして、そういった中では、単に数値を上げるということだけでなく、その手法などを今後どう改善していくかといったところが非常に重要だと我々も思ってお

りますので、そういったところをなるべく次の取組に生かせるよう、法人並びに本市の評価の中にそのあたりを反映させていきたいと考えております。

伊藤会長

この指標自体は事前に出資法人と所管課のほうで協議しながら設定したというところがあるように思うんですけども、やはり実際に実績を測定してみたり、あるいはその効果というものを見るに、いろいろと指標自体の考え方にももうちょっと幅があったほうがいいとか、質的なという意味でも補足したほうがいいというようなことが多分、今、藤田委員がおっしゃっている部分になりますので、その辺はまた次の取組のところで、ぜひ反映させていただきたいと思います。

お願いします。

出石委員

まず最初に、意見もなかなか包括的なことしか出せなかったことを先にお詫び申し上げておきたいんですが、確認をしたいのが、連携・活用ということで市と出資法人がこのシートを使ってやりとりしながら改善をしていくという趣旨は分かるからいいんですが、実際にどうやってやっているのか。ただ単に順番にこの帳票が流れていって、要はこの流れのとおりに行っているんですよね。

というのは、面と向かって議論はしているんでしょうか。出資法人と担当部局で。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

こちらの経営改善及び連携・活用に関する方針につきましては、従前は法人が策定主体といったところでございましたが、今回から市が策定主体ということになってございます。その中では、やはり目標の設定については法人と十分に協議を重ねて、まずこの指標を設定したものでございます。

そして、この取組内容につきましても、各出資法人と所管局のほうで評価についてやりとりをして、きちんと取組状況を確認しながら評価をするといった流れになってございます。

さらに、我々、行政改革マネジメント推進室のほうでも所管課や一部出資法人にも同席いただいてヒアリングを行うとともに、今後につきましても各出資法人と直接ヒアリング

をさせていただいて、取組状況を確認してまいりたいと考えております。

出石委員

つまり、机上でというか、書類上のやりとりだけではなくて、まさに連携、各々の所管部局と出資法人がそれを交わしながら合意調達をしているということでもいいですね。

質問のところに書いてあることなんですけれども、最終的に市の評価に対して、いやそうじゃないんじゃないのという疑問は本当に出ないのかなと。最後納得をする側は多分出資法人だと思うんですよ。やっぱり出資してもらっているほうだから、それはちょっと力関係というのかな、あるような気はするので、そこのあたりが本当に真摯にというか、適切にというか、連携・協力していくということが大事だと思うので、その点だけ、なかなか実態でそうなるかというのは、わからないところなので、ちょっと申し上げておきたいと思います。

あと、つまらないことなんですけれど、事前の質問回答票も縦書きにしてほしいなと思います。その辺配慮していただきたいです。

伊藤会長

今、出石委員がおっしゃったことで、多分出資法人のほうと所管課のほうで大きく評価なり中身が異なることはないと思うんですけれども、仮にどうしても納得できないとか、あるいはこの数値目標はさすがに無理だとか、出資法人側からの何らかのリアクションみたいなものというのを、どこかに盛り込むことができるかどうか。例えば次の年度で、やはりもう一回やってみただけだめだということに関して、内部で調整してしまうと市民や我々委員のほうにもよくわからないということがありますので、もしそういうことがあった場合に何らかの手段がとれないかというのは、ぜひ次年度以降の課題として考えていただきたいと思います。そういうこと自体は余りないとは思いますが、仮にそういう事態があったときに、ぜひマネジメント推進室のほうでも情報を把握できるような形で、例えばヒアリングをしてみるとか、そういうことも考えていただきたいと思います。

この評価の仕組自体の中に直接反映させるというよりも、そういうようなやりとりがあったというようなことを、例えば来年度以降の外部評価をする場合にご説明いただくとか、そういう形でもいいと思います。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

目標を達成することが社会状況の変化等で難しいといった場合には、今後の目標変更につきまして、理由等を記載をするということも想定してございますので、その中で、そういったところは書かせていただいております。

伊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

黒石委員

資料2を見やすくしてほしいと言って対応していただき、ありがとうございます。一覧性があるって見やすく役立つと思うんです。

これはこれで客観的な数字データとしていいですし、本当に市との連携とか目標設定に関する総括という意味では、このA3にさせていただいた結果一覧に財務的な情報も加えられたら一番いいんでしょうけど、情報量的に難しいと、また、それこそカラー刷りも多分、今の市役所的には厳しいんだろうけれども、イエローカードとかレッドカードとか、こういうのもあったらすごい直感的に見やすいねというお話を、事前にご説明いただいたときにしたしだいです。

今回、併せていただいた資料をもう1回改めて眺めて、やっぱりなかなか気がつかないところもあったんですけど、それこそ29年度の川崎アゼリア株式会社が32億の営業収益があるけれども、営業損益も3億9,000万円出て、当期損益4億赤字になっています。あと、公益財団法人でも、産業振興財団は当期の赤字により正味財産増減額が5億円ぐらい減となっていますが、こういう法人について、こちらの結果一覧で見ると、アゼリアは、有利子負債の削減とあり評価Aとなっているんですが、赤字自体を計画的に単年度でコントロールしているならいいんですが、不慮の要因だと、それはそれでちょっと心配されるので、何かそういう分析って、ここのコメント上をさっと見たんですがなかったので、これについてご説明いただいてもいいでしょうか。

伊藤会長

お願いします。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

この経営改善及び連携・活用の方針の中では、細かな財務の分析といったところにつきましては、そこまで踏み込んでいない状況でございます。

先ほど申し上げましたように、法人情報シートということで、法人の基本的な決算状況であるとか、役員の状況などをまとめたものを、申しわけございませんが、次回お示しさせていただく予定でございます。

また、取組の中では、この中の経営健全化に向けた取組といったところに、それぞれ課題があるようなところにつきましては、それぞれの目標を立てて、その中で改善を図っていくということにしてございまして、一部そういった中では財務的な指標を用いているところもあるところでございます。

先ほどご質問のありました、川崎アゼリアにつきましては、そちらの川崎の地下街でございますが、近年リニューアルをしたことによって、そのことによる負債があつて、それを順次計画的に返していこうという状況でございます。

黒石委員

計画された赤字だということでもいいんですか。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

リニューアルに伴うものなので、そのように考えております。

黒石委員

それで、有利子負債削減の目標設定をしていると、そういう理解でよろしいですか。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

その点は確認させていただきます。

黒石委員

すみません。余りの情報量だったもので、突っ込み出すとあれなんですけど。

もう一つの公益財団産業振興財団のほうも、余りイレギュラーな赤字じゃないという理解でいいんですか。

ここで余り突っ込んだ話をしてもというのがありますが、そういうイレギュラーなことだとやっぱり、それはタイムリーにこういう経営評価にも組み込んでいかないといけない話かなと思ったんですね。不慮の赤字構造に陥るみたいな場合は、それ自体を改善されるためにも重要な経営課題だと思いますので。

予定どおりですという話はある話なので、それがコントロールできているのであれば問題ないんですけれども。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

産業振興財団につきましては、一部、臨海部の事業のほうで、財務状況に影響している状況がございまして、そこに関しましては、市のほうでも一体となって事業を推進する中で、研究支援事業といったところも実施しているところでございまして、今の段階では、財務上の指標について直接触れているところはございませんが、経営健全化に向けては関係する指標も設定しているところでございます。

黒石委員

指標の設定についても、これって決めたらがちっと硬直的になるんじゃないっけ。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

基本的には、社会状況の変化であるとか、あとは大規模な事業の変更などがない限りは一度決めたものを継続する予定でございます。

黒石委員

何か、憂慮すべき大きな変化があったときは書いたほうがいいので、そうしたら収支構造の改革というのも重要なファクターになるかと思いますので、それは早めに取り込むようにしていただければと。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

財務状況を見ながら、そこについても検討させていただきたいと思います。

藏田委員

遅くなりまして、申しわけございませんでした。

項番1の意見、私が述べさせていただいたんですけれども、「A又はB」とか「(1)又は(2)」とかまとめたものでなくて内訳をというふうにお話をさせていただきました。

入口論でまず分けて、分けた上でBはAに、CはBに、DはCにというふうを考えていくべきだと思いますので、まずはそこを丁寧に見ていく。だから、全体として概ねいい方向に進んでいる中でも、特によく頑張っているところが多分見えてくると思いますので、そういったものを指標化するなり何なりしていけば、より頑張っているところはしっかりと評価できるでしょうし、違うものは違うということをしかりと見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今のコメントにもあったように、そういう意味では入口論なので、もう少し財政なり本市施策推進に向けた取組にしても、業務・組織の取組にしても、Aが57、69、91%ということはほぼ達成しているという状況であるとする、次の段階を目指していくというのが、次の行革の取組の必要性だと思いますので、それは今の委員のご指摘のあったとおり、財政的なところとか、含めてより複合的に指標を合わせていく必要があるんじゃないかなと思います。

今のところは出していただいたものを、とにかく評価をして、それを丁寧に、特に悪いものはというふうにコメントは出ていると思いますけど、いい方向もどれだけ伸ばしていくのかというのはやっぱり腕の見せ所だと思いますので、数量的なものもより質が高まっていくようなインセンティブなり、評価をしていくという工夫が必要なのではないかなと思います。

その中で、Aがこれだけあるとすれば、その上にSをつくるのかどうか分かりませんが、もう1段階次の段階を考えても、次のときにはいいのかなというふうに思いました。

繰り返しになりますが、そういう意味では、この入口論を踏まえて、今後も、次の目標設定といったようなことも考えて、次にこの結果をどう生かしていくのか。もうAだからよしということではなくて、さらなる目標をどういうふうに立てて進めていくのかというところに留意して進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

伊藤会長

事務局のほうで何か。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

藏田委員がおっしゃられるとおりかと思っております、Aであればそれで何もしなくていいのかということではないと思っておりますので、やはり次の枠組みを考える際には、そういったところも研究してまいりたいと思います。

伊藤会長

他にはいかがでしょうか。

黒石委員

今のご指摘に関連して、これも事前のときに印象論で申し上げたんですが、A A Aが並んで総括的に結局90%、80%とある一方、問題あるものが数%とか10%ですというのが、本当に市民目線での感覚とあうのかと申し上げたんですけど、やっぱり問題が検知されるところはそれがちゃんと可視化されて、皆で知恵を絞って所管課と一緒に改善に取り組まねばならないというのが本来の趣旨ですから、そういう意味で本当に、このA、B、C、D全てに厳しい目でというのもおかしいんですけども、見てほしいなということも申し上げたんですけども、今、藏田委員がおっしゃっていただいたように、とりわけ知恵を絞ってパフォーマンスを上げた、同じアウトプットを出すのに行政コストを下げて知恵を絞ってやったということも含めて、すごく頑張ったいい取組をしたというのは、それこそS評価をゴールド印なんかにして称えてもいいわけですし、何か余りA A A Aがあって、たまにC、Dが見られるというこの感覚が、すみません、本当に印象論でしかないんですけど、思えたものですから、もしそういう見方で称えるようなものも可視化しようとか、あえて問題に対して皆で取り組まないというところをきっちり可視化するような、積極的にC、Dづけみたいなこともフェアな目で見られる皆さんの総務企画局としての目でぜひ推奨してほしいなと思います。

なかなか所管課は自分のやっているところをやれていませんと言にくいところですけども、客観的だからこそ、そういうレーティングというのも行っていただきたいと思います。

伊藤会長

事務局いかがでしょう。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

いただいたご意見を参考に今後の枠組みの中で検討させていただきたいと思ってございます。

また、今回からこちらの評価につきましては、この行革委員会でもご審議いただいて、さらに議会の常任委員会にも報告をさせていただく形になってございますので、以前よりは客観性も上がっているかと思いますので、そういった中で我々もフェアな視点でまた見ていきたいと思います。

伊藤会長

他はよろしいでしょうか。

Aに上振れするというのは、行政評価や人事評価も含めてどの世界でもあることだと思いますけれども、実際にPDCAにつながる中身を、今後どのように構築していくかが課題だと思います。外形的な指標ではAというふうになっているけれども、その中でどのように改善を図っていくかというところを、今回は第1回目の委員会ということなので、まだ今後の改善につなげていく部分が見えていないわけですが、その部分をより見える化する形で、また来年度以降も進めていくということをお願いしたいと思います。

他はよろしいですか。

出石委員、お願いします。

出石委員

思うんですが、1、2ページ目、（5）で取組評価の1枚目の最後に本市による総括があるんですが、これに対して所見は求めなくていいんですかね。

確かに市がやっている。それはよく分かるんですけど、連携・協力のもとに市が総括して終わりなのかもしれないけど、どうしてもそれに対して、ここが市の総括だから協議はしているのかもしれないけれども、市の考えでしょう。それに対して、じゃあ出資法人はこれに対してどう考えているとって、おっしゃるとおりでも何でもいいんだけど、いらぬのかなという気がするんですけど、いかがでしょう。

伊藤会長

お願いします。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

この流れといいますか、先ほどと重複になりますが、まずは法人のほうで評価をして、法人としてのコメントを市側に提出いたします。それに対して、法人と一定程度やりとりをした上で、市として総括評価をするというものでございまして、その中では一定程度、法人のほうともコミュニケーションをとりながら総括評価をしてございますので、そういったところでは、基本的には納得した上での評価であるというふうに考えているところでございます。

出石委員

分かっているつもりなんですね。何かどうも私の考えはそこが気になって、先ほど会長がおっしゃられたような、ほとんどは合意というか協議がされた結果なんだろうけれども、もしある意味でそこに出资法人側との意見が一致しない部分がもしあったとしたら、それはこの総括にしっかり書き入れるなり反映していただくようなことも、今後考えてもらったほうがいいんじゃないかな。

それ自体をまずはするというのも大事だと思います。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

そうした情報の把握につきましても、また検討してまいります。

伊藤会長

場合によっては、市として期待している部分ですので、来年度もう一度評価するときに、市からの要望に対して法人としてどう受けとめて、どのような点に重点化を図ったかとか、あるいは指標自体を見直さなければいけないというところが出てくるかもしれません。そこは、今年度で終わりではないので、全体のシートの書式を含めて改善しながら続けていくということを考えて対応していくということも考えられるのではないかと思います。もちろん継続性の点では指標が毎年変わるようでは困るという面もあるかと思いますが、そこは市としての期待といいますか、

あるいは市としての考えに法人がどう対応したかということが経年で分かるような取り組みを書式面でもつくって付していただきたいと考えてございます。

出石委員

次年度の冒頭にあるといいかもしれないですね。この総括を受けた考え方。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

経年でこの辺が分かるように、少し工夫をさせていただきたいと思います。

伊藤会長

多分、今年度法人に求めてもこのとおりの頑張りますというくらいの対応しか出てこないのではないかというふうに思いますので、次年度どのように対応したかということを法人のほうにも把握をしてもらって、市からの要望についてこの部分は無理でしたとか、状況が変わって無理でしたというようなところも出てくるかもしれません。

よろしいでしょうか。

藤田委員

今の点で、やはり今回は連携というのに重点を置かれているので、法人と市側で調整して、双方が合意したものを出すという、そういったスタンスがとられているかと思いますが、やはり先生方も指摘されているように、あくまでも主体は別々でありますので、それが調整した結果だけ出すというのだと透明性が低下してしまいます。やはり調整するにしても、その意見の相違なり、やりとりなりがどこかで見えるような形にさせていただきたい。先生方もそういうことをご指摘されていたんだと思いますけれども、やはり市民にとっても、そういうところを見たいと思いますので、それをわかりやすく残していただければと思います。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

やはり、それぞれ本市と出資法人の主張について、一部やはり食い違うところもあるかと思います。そういった中では、十分にそれぞれ立場を踏まえたうえで、議論して、その中で評価をしていくというところもございまして、その辺がなるべく可視化できるように今後は改めて考えていきたいと思っています。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、皆様からご意見いただきまして、それに対する回答もいただいたというところですけども、全体的に、PDCAのサイクルに乗せていくというところの関係、それから法人と市の所管課の意見について、場合によっては異なるということについて、次年度以降改善できるところは改善して、場合によっては書式についても変更するということが視野に入れて検討していただきたいと思っています。

それから、所管課と法人のやりとりに関しても、ぜひマネジメント推進室のほうでも把握していただいて、見える化できる部分は見える化していくことが必要だと思います。この点が、評価の客観性の担保を含めて非常に重要だと思いますので、工夫できるのであれば、ぜひ工夫していただきたいと思っています。

今年度の中身について、すぐにそれを修正するということは多分違うと思いますけれども、ぜひ、今後、そういった方向で進んでいっていただきたいと思っています。

次回ですけども、今お話したとおり、今年度の取組評価については基本的にこのような形で、ご指摘いただいた部分は修正していただきましたので、そのような形で進めていっていただきたいと思っています。事務局のほうで何か補足的な説明、あるいは次年度以降に向けて、今回の議論を踏まえて考えているところがあれば、また次回まとめて整理してお伝えしていただきたいという考えています。

また、委員会における審議内容の総括ということですので、また次回に改めて整理して議論したいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となりますので、本日は終了といたしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日皆様からいただきましたご意見などを踏まえまして、今後検討、そして工夫できる部分について工夫のほうを進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

次回、第2回の委員会でございますが、7月29日月曜日の18時からと遅い時間からの開催とさせていただく予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議題でございますが、引き続き平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についてご審議いただくということとともに、本市における行財政改革の取組であるとか、民間活用の取組について、ご報告させていただく予定としてございます。

皆様、大変お忙しい中恐れ入りますが、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日は遅くまでありがとうございました。